

せいろう

Seiro Town

議会だより

Vol.119

6月議会

平成29年
7月21日発行

新潟県聖籠町議会

踊れ!! 亀っ子ソーラン
(亀代小学校)

6月議会主な質疑

議会アンケート調査 結果と議会の対応

10人が一般質問

委員会レポート

2~3ページ

8~10ページ

11~21ページ

22~23ページ

宮沢光子議員 他 の 自 治 体 で は、今 回 の 医 療 費 助

1 級 所 持 者 の み が 対 象 か

主な質疑

新潟県の重度心身障害者医療費助成事業の実施要領の改正がありました。改正に伴い、町の条例の助成対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加しました。

重度心身障害者医療費助成に関する条例

条例改正 助成対象者を新たに追加

討論 なし
採決 全員賛成で可決

成に2級所持者も対象にしているところもあるが、あくまでも、1級所持者のみなのか。
県からの説明では、助成対象者は1級所持者ということであった。
保健福祉課長 今回の改正は、県の事業の実施要領が改正されたことを受けたものである。

県からの説明で1級所持者のみ

保健福祉課長

6月定例会

税条例の一部改正（専決処分）、職員の育児休業に関する条例の一部改正、物品購入契約の締結（消防ポンプ自動車購入）など12議案を全て可決。

平成29年6月13日～19日(7日間)

専決

課税特例の対象は

正 税条例の一部改正

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律ならびに関連法令が、平成29年3月31日に公布されました。これに伴い、町の税条例の一部改正を行いました。

町は、緊急を要するため、法律に基づいて、専決処分しました。

主な改正内容は、居住用超高層建築物に係る税額の按分方法についての規定整備、肉用牛の売却による事業所得に係る課税特例の適用期限の延長など、法律の改正に伴う規定の整備です。

主な質疑

課税特例の対象は何か

中村恵美子議員 肉用牛

の売却による事業所得の課税特例について、適用期限が3年延長になったが、当町において、対象は何か所あるのか。

対象は1カ所

税務財政課長 当町において、課税特例の対象は1カ所、1農家である。

超高層建築物の階数は

五十嵐利栄議員 高さ60メートル以上の超高層建築物に係る税額の按分方法が規定されたが、マンションであれば、およそ何階ぐらいの建物か。

15階程度の建物

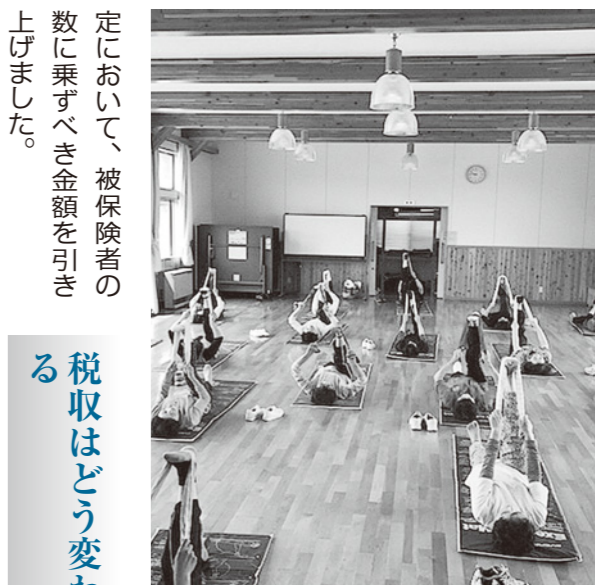
税務財政課長 マンションの1階部分の高さが4メートルであるとすれば、およそ15階建てである。

討論 なし
採決 全員賛成で可決

専決処分 新たな基準で どう変わる

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部改正する法律ならびに関連法令が平成29年3月31日に公布されました。これに伴い、国民健康保険税条例の一部改正する条例を、町は専決処分しました。
主な改正内容は、国民健康保険税軽減措置に係る判定基準の変更です。
軽減措置で、5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定の算



▲体幹を鍛え健康維持

定において、被保険者の数に乘すべき金額を引き上げました。

小川益一郎議員 今回の軽減措置で適用する、5割軽減・2割軽減の各世帯数は、この改正によって、税収はどう変わる。

トータルで29万4千円

町民課長 新たな基準になったことで、2割軽減になった世帯が6世帯。2割から5割軽減へ移行した世帯が5世帯。合わせて11世帯。税収への影響は、29万4千円。

討論 なし
採決 全員賛成で可決

主な質疑

「5割軽減判定基準」 (改定前) 基礎控除額 (33万円)	+ 26.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)		
(改定後)	↓	27万円	改定前と同じ
改定前と同じ			
「2割軽減判定基準」 (改定前) 基礎控除額 (33万円)	+ 48万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)		
(改定後)	↓	49万円	改定前と同じ
改定前と同じ			

物品購入

消防ポンプ自動車

契約金額

1933万2000円

消防ポンプ自動車

CD-I型 1台

契約の相手方

新潟モリタ株式会社

主な質疑

消防団の班編成をどう考える

中村恵美子議員

今後、消防団の班編成について、考えなければならぬが、担当課として、どう考えているか。他の消防自動車も古くなっている。順次入れ替えをするのか。

班の状況確認している

生活環境課長 消防団の

古い消防自動車をどうするか

青木順議員

不必要になった古い消防自動車を下取りなどに出すのか。

オークションにかける

生活環境課長 不必要になった消防自動車は、所



▲時代に合った最新鋭のポンプ車へ

管は総務課に移るが、下取りに出すのではなく、オークションにかける予定である。

討論 なし
採決 全員賛成で可決

「あかね公園に待望の遊具設置」

一般会計補正予算

主な歳入	主な歳出
■社会資本整備総合交付金 2205万円	■道路改良工事 3460万円
■コミュニティ助成（一財）自治総合センター交付金 980万円	■公園施設整備工事 801万円

平成29年度一般会計補正予算は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8238万円を追加し、総額67億7238万円と定める予算を全員賛成で可決しました。

主な質疑は歳入でふるさと応援基金繰入金について、歳出で生涯活躍のまち事業構想検討会に係る報償費、旅費について質疑が行われました。

主な質疑

負担割合はどうなるのか

五十嵐利栄議員 し尿及び浄化槽汚泥処理事務委託料は、新発田市の変動によって本町の負担割合が上がっていくのか。現在の進捗状況は。

微量に増加傾向である

生活環境課長 本町の搬入量はほぼ横ばいだが、新発田市の搬入量減少が予想されるため、負担割合は微量ではあるが上がっていくと考えられる。

遊具はいつ設置するのか

宮沢光子議員 あかね公

園に遊具を設置するのはいつか。また道路パトロールとともに担当課で遊具の点検をしているのか。

できるだけ早く設置したい

ふるさと整備課長 入札

案件であり、7月上旬の指名委員会後、早めに設置したい。月に1回、町担当職員が公園の点検を行っている。



▲遊具の設置 待たれるあかね公園

100万円の詳細は

宮沢光子議員 聖籠町観光協会運営事業補助金100万円の詳細は。

ふるさと納税寄附金見込み額である

副町長 町制40周年記念のイベントとして3尺玉の打ち上げを予定している。ふるさと納税に町制40周年記念ふるさと応援を期間限定で項目追加し、見込み額としてあげている。

なぜ税金を投入するのか

小川益一郎議員 予算削減している中、なぜ3尺玉に町の税金を投入するのか。

賛同いただいた方の寄附金である

副町長 ふるさと納税は寄附金である。3尺玉の打ち上げに賛同いただいた方からの寄附金を充当するものである。

3尺玉に充当するの

小川勝也議員 ふるさと納税の寄附金項目に「町長に一任する」があり、平成28年度には109件の寄附金があった。この寄附金を3尺玉に充当するつもりなのか。

充当することはない

副町長 町の一般行政に充当することが町の考えである。109件の寄附金を充当することはない。

どう周知を図るのか

中村恵美子議員 生涯活躍のまち事業構想検討会の公開を行うとあったが、検討会の公開について、どう周知を図っていくのか。

町のホームページや広報を活用

地方創生戦略監 町の広報媒体はホームページと広報紙である。公開については町のホームページ、時期が合えば広報も用い、可能な限り周知を図りたい。

いつまで検討するのか

小川勝也議員 生涯活躍のまち事業構想検討会の今後の見通しは、いつまで検討するのか。

年度内は4回の予定

地方創生戦略監 検討期間については検討会における議論の行方によるも

のと考えている。年度内には計4回の実施を計画している。

講師は小・中同じか

中村恵美子議員 未来創造塾実践業務委託料の中で講師を依頼し、小学5年生、中学2年生を対象に講演を行うとある。講師は小学校・中学校とも同一か。

別の講師を依頼予定

子ども教育課長 小学校、中学校それぞれ別の講師に依頼する予定である。

みかさや跡地の今後は

五十嵐利栄議員 みかさや跡地の今後の活用方法、活用時期の見通しは。

年内に方向付けをする

町長 遅くとも年内までには方向付けをしていきたい。



▲昨年は2尺玉 今年は3尺玉



▲さくらんぼ祭りでにぎわった「みかさや跡地」

●40周年記念式典8月5日予定

●蓮潟こども園預かり教室
10月上旬の開設

●子ども家庭相談センター相談増加

行政報告



わたなべ 渡邊町長

▼昨年よりスタートした「ふるさと納税返礼品制度」については、6月9日現在955件、寄附金額が1068万円。

▼町制施行40周年記念事業で、「出張なんでも鑑定団in聖籠」の公開収録を8月27日町民会館で行います。そして、8月5日に40周年記念式典を予定しています。

▼3月10日に聖籠、亀代、新発田郵便局と災害発生時の協力体制と、日常の地域見守りに関する協定を締結しました。

▼全国LNG火力発電所所在市町村連絡協議会で、災害時相互応援協定を、5月25日に締結しました。

▼子ども園・小学校・中学校の共通目標「たくましく未来を切り拓く子ども」を育むため、昨年度、

新発田郵便局と災害発生時の協力体制と、日常の地域見守りに関する協定を締結しました。

▼全国LNG火力発電所所在市町村連絡協議会で、災害時相互応援協定を、5月25日に締結しました。

▼子ども園・小学校・中学校の共通目標「たくましく未来を切り拓く子ども」を育むため、昨年度、

国語、算数・数学、理科、社会などの各教科の9年間を見通した指導計画モデルプランを策定。

実践を通して検証し、本町独自の12年カリキュラムの充実を目指します。

▼「聖籠町いじめ防止等対策委員会」は、4月19日に第1回が開催され、今後4回開催し、さらに調査・審議を重ねます。

▼蓮潟こども園預かり教室の新設をする地方創生拠点施設建設工事は、入札を終え、10月上旬の開設を目指します。

▼病児・病後保育事業は、今年度4月が延べ6人、5月が延べ3人の合計9人の利用でした。

▼図書館は、昨年入館者が、9万1598人、貸出点数15万2757点で、人口1人当たり10.8点となりました。

▼子ども家庭相談センターは、6月1日現在の相談件数51件で、昨年度比で32件の増です。

読者の声



しろごろう 惣五郎 さん (真野) のと能登

町議会に望む

町議会議員の皆さんの、日々の活動に敬意を表します。

私は日頃、議会とは何のためにあるのか。議員の立ち位置はどうあるべきかと思っっている者です。

特に近年、国政における各議員の姿を見てみると、何にも輝きが見えませんが、中には、議員の数を減らすのが仕事のような議員も見受けられ、私に言わせれば、お粗末の極みだと思います。主権在民の意識の欠落と思います。国会議員として国民のため、汗を流すのであれば国民の立場で考えたいものです。

一方、新潟県議会を見れば議長は1年交代であり、県民のための方法でなく議員個々の箔付けでしかありません。こんな考えでは、県政のチェックはできないと思います。

本町の議会はどうか。議長は町の最高権力者です。その政策が町民の生活、福祉、文化向上につながるように監視し、また、協力していくのが議会の任務だと思います。

町長の提案の賛否の基準は町民のためになるか、どちらかであろうと思います。

各議員の後ろには何百人もの町民がついており、常に、おのれに誇りを持って、町民第一で進むならば、必ずや暮らしやすい町に発展し続けると思います。議員各位のますますの活動に期待し、日々思っていることを申し上げます。

みなさんの
請願・陳情

第2回定例会では、地域住民より直接の声となります。請願4件を審査し、2件を全員賛成、他の2件を賛成多数でそれぞれ採択としました。

採択した請願

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

〔提出者〕 新潟県教職員組合下越支部 執行委員長 奥山 順一
〔紹介議員〕 五十嵐 利栄・中村 恵美子

討論 なし
採決 全員賛成で採択

◎所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願

〔提出者〕 新発田民主商工会聖籠支部 支部長 中村 登
〔紹介議員〕 中村 恵美子・五十嵐 利栄

討論 なし
採決 賛成8反対5で採択

◎「テロ等準備罪」の廃案を求める意見書の提出に関する請願

〔提出者〕 新発田民主商工会聖籠支部 支部長 中村 登
〔紹介議員〕 五十嵐 利栄・中村 恵美子

討論 なし
採決 賛成10反対3で採択

◎農業者「経営所得安定対策」における「米の直接支払交付金」の継続・充実をもとめる請願

〔提出者〕 農民運動新潟県連合会 代表者 鶴巻 純一
〔紹介議員〕 小川 益一郎・宮沢 光子

討論 なし
採決 全員賛成で採択

意見書を国に提出

第2回定例会で4件の意見書が提出され、それぞれ可決されました。可決された意見書は、国の関係機関に提出し、実現するよう要請します。

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

◎所得税法第56条の廃止を求める意見書

◎「テロ等準備罪」の廃止を求める意見書

◎農業者「経営所得安定対策」における「米の直接支払交付金」の継続・充実をもとめる意見書

議会アンケート調査 結果と議会の対応

聖籠町議会初めての試みとして、アンケート調査をお願い致しましたところ、多くの皆さまからご協力をいただき感謝申し上げます。このアンケート調査の目的の一つは、町民と議会の距離をより身近なものとするための第一ステップとして捉えております。

まず、アンケートの結果をどのように町民の皆さまにお伝えするかについて、ご説明致します。

報告書は公表済み

アンケート調査の全容について、結果の全てと意見・要望を含めて全69ページに渡っての報告書を5月29日から次の場所まで公表済みですので、いつでもご確認下さい。

- ①町ホームページ
- ②町図書館
- ③保健福祉センター
- ④町診療所
- ⑤町民会館
- ⑥議会事務局

意見に対する回答を準備

次に結果の概要版と、今回のアンケート調査でいただいた多くの意見や

議会からの報告について

要望の中で、議会の考え方を回答するべきと判断した項目についての回答を同時に、全戸配布報告に向けて準備を進めていきます。

アンケートに寄せられた意見・要望・質問は膨大な数となります。従って、個々の意見に個別に回答することは控えさせていただきます。今後の議会の方向性も含めて、およそ次の項目ごとに回答を予定しています。

○意見・要望等に対する回答項目(案)
議会改革

- ①議会基本条例の制定
 - ②議会報告会の開催
 - ③議員定数
 - ④議員報酬
 - ⑤情報公開
 - ⑥議会の質問内容
- 政務活動費
議会広報
新潟東港開発
その他



アンケート結果と過去の議員選挙結果を今後の聖籠町議会にどう生かしていくか

議員の顔と名前が一致しない

「議員と町民のコミュニケーションが取れていない」「議会報告会を開いてほしい」「要望しても変わらない、諦めている」「議員の名前と顔が一致しない」「日頃、議員は何をしているのか」「もっと地域を回って町民の声を聞いてもらいたい」等々、アンケートの意見や要望の中には、町民と議員の距離が遠くなっていると思われるものがたくさんありました。

しかし、2年前の議会議員選挙で聖籠町が始まって以来、初めての無投票選挙で、「このままではいけない」という機運が強くなりました。

議会基本条例制定の前段として町民の皆さんからアンケート調査をお願いした結果、基本条例制定の必要性を強く認識しております。

議会基本条例の制定に向けて

地方分権が進み、議会の役割の明確化と強化、町民との関係強化、行政との関係明確化などを定める議会の最高規範と言われる条例です。

すでに全国各地および

議会議員選挙過去11回の実態と内容分析

町民に信頼される議会

有権者は確実に増え、40年前と比較し3157人増えています。

この間、議会は3回にわたり議員定数を当初の26人から12人削減し、現在の定数14人まで削減し

ました。

一方、昭和50年代から平成7年ころまで安定して90%代をキープしていた投票率が、1回80%台に落ちると選挙のたびに急低落し、平成23年8月の選挙ではとうとう70%台前半まで落ちてきました。

そして、平成27年8月選挙では、町始まって以来、初めてとなる立候補者が定員通りとなり、無投票選挙となりました。

投票率の低落傾向・無投票選挙は、町民が議会に対して「期待していない」「議会に興味を持たなくなった」等、議会と町民の距離がますます遠くなっている実態として、捉えなければならぬと考えております。

選挙年月	有権者数	投票者数	投票率	定員	立候補者数	超過人数
S50.8	8,082人	7,602人	94.06%	26人	35人	9人
S54.8	8,497人	8,069人	94.96%	26人	29人	3人
S58.8	8,869人	8,322人	93.83%	26人	28人	2人
S62.8	8,994人	8,366人	93.02%	22人	23人	1人
H3.8	9,252人	8,540人	92.30%	22人	23人	1人
H7.8	9,781人	8,876人	90.75%	22人	23人	1人
H11.8	10,297人	9,090人	88.28%	22人	23人	1人
H15.8	10,584人	8,814人	83.28%	18人	20人	2人
H19.8	10,715人	8,538人	79.68%	14人	16人	2人
H23.8	11,037人	7,966人	72.18%	14人	15人	1人
H27.8	11,239人	-	-	14人	14人	0人

(過去40年の聖籠町議会議員選挙の内容)



▲福島県会津美里町での研修(議会運営委員会)

議会基本条例が制定されるとどのように変わっていくか

予想される改革

すでに条例が制定されている他自治体の例を見

まずと、全ての自治体が画一的な条例ではなく、それぞれの自治体の特徴や実情に合わせて制定しています。一般的な例を

ズバリ直言!!

一般質問 町政を問う

- 6月議会では、10議員から町政を問う一般質問がありました。
- 一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、町長等に疑問点をたずねるものです。
- 次ページからは、それぞれの一般質問について要約を掲載しています。
- 全文は会議録として、8月末に町ホームページに掲載される予定です。

10議員が質問

中村 恵美子 議員

2 1 どう考える56条
制度改革後も一般会計から繰り入れを

P16

長谷川 六男 議員

3 2 1 住民避難訓練行う考えあるか
どうなる今後の町消防団員
新体制農業委員の活動内容は

P15

小川 勝也 議員

3 2 1 公共施設管理の状況は
CCRC構想の今後は
教育12年カリキュラムは順調か

P14

五十嵐 利栄 議員

3 2 1 7期目の介護保険料は
少人数学級25人枠の撤廃は
部落差別の新法律への対応は

P13

宮沢 光子 議員

2 1 町のPRにゆるキャラグッズを
まちづくり創生大学の成果は

P12

小川 益一郎 議員

2 1 なぜわびない町職員交通死亡事故
聖籠IC残地環境美化の一助に

P21

渡辺 豊 議員

2 1 自治事務をどう考える
教育に行政側から具体的な対応を

P20

青木 順 議員

2 1 夏の観光産業整備せよ
明確なルール作りを

P19

田中 智之 議員

2 1 どうする CCRC構想の課題
中学校部活動に外部顧問の採用を

P18

宮沢 さやか 議員

2 1 最下位脱却に向けての対策は
フッ化物洗口導入時期は

P17

- ### 議事・議員の責務
- ① 公平性・透明性確保
 - ② 町民参加の推進
 - ③ 議員間の自由討議
 - ④ 政策提案の努力
 - ⑤ 情報公開と十分な説明の徹底
 - ⑥ 議員定数、議員報酬の議員提案による改正と改正理由の付記義務化。
- ### 議会と町民の関係
- ① 情報公開の拡大
 - ② 協働の推進
 - ③ 議会報告会の開催
 - ④ 本会議・委員会等の原則公開
 - ⑤ 請願・陳情などにおける提出者の意見聴取の機会設定
- ### その他
- ① 議会と行政との関係において、本会議一般質問を一問一答方式原則

今後に向けて

以上、経過と取り組みの概況、そして今後の計画を述べてきました。アンケートに寄せられた町民の皆さんのからの厳しいご意見や要望につきましては、議員一人一人が真摯に受け止め、改めるべきは今後の行動の中に反映させていかなければならないと考えております。

議長、副議長が議会の先頭に立ち、範を示すとともに議員全員も一体となって議会改革に取り組んでまいります。

町民の皆さまのご理解をお願い申し上げます、アンケート調査結果のご報告と今後の議会の決意とさせていただきます。

文責 聖籠町議会
議会運営委員会



小林 政栄副議長 須貝 龍夫議長
小川益一郎議員 中村恵美子議員 五十嵐利栄議員 宮沢 光子議員 田村富美男議員 高松 守雄議員
宮沢さやか議員 小川 勝也議員 長谷川六男議員 渡辺 豊議員 青木 順議員 田中 智之議員



宮沢 光子議員

町のPRにゆるキャラグッズを

町長 実行委員会で検討したい

問 平成28年度中に計画された「町制40周年」の記念事業の主なもの、8月5日の式典、8月27日に収録される「開運なんでも鑑定団」、10月のハロウィン大会である。平成29年度に入り、庁内各課では、「町制40周年」の冠をつけて、従来の事業が行われている。そして、新たに「町制40周年記念事業実行委員会」も組織された。委員会で新たな記念事業の案が出ているか。

町長 町には、緑丸などのイメージキャラクターがある。40周年ということのみならず、通年で、緑丸の各種グッズを作製し、町をPRすることを提言したい。

町長 「町制40周年記念事業実行委員会」は、6月中旬に第1回委員会を開催予定である。式典を行う8月5日には、県内町村の特産物の販売をするなど、町村博覧会を開催する予定である。

町制40周年記念の一つとして、百合若の着ぐるみを製作したい。緑丸の各種グッズについては、実行委員会で検討したい。



▲図書館3周年祭で初お目見え「緑丸パン」

まちづくり創生大学の成果は

町長 若い世代の交流する場になった

問 「まちづくり創生大学」は、町にとって初めての試みであったが、成果はどうだったか。今後、この事業の展開をどう考えているか。

町長 今、学校現場で、地域の歴史や行事について特化した学びはあるのか。昨今、町内の大集落で、年に一度の「祭り」に、中学生の参加が激減している。部活動が大きな要因と聞くと、地域行事に参加することも、子どもたちの社会性を育むことにつながる。

毎年同じ日に行われる集落行事なので、年度初めに計画される部活動の日程を調整することができるとはいいか。

町長 まちづくり創生大学については、大学生やさまざまな職に就いている人たちに町を学んでもらい、有意義な事業であった。今後も継続する。役場の若手職員たちが自発的に受講してくれた。町の若い世代と職員の交流の場になったと思う。

教育長 地域行事への子どもたちの参加については、基本的に行事を行う集落が、主体的に実施するものだと思う。集落から学校へ、早めの情報提供と相談の場を設けてもらい、折り合いをつけてもらいたい。



五十嵐 利栄議員

7期目の介護保険料は

町長 現状維持できるといえるよう検討中

問 現在6期目最終年度の介護保険料6400円は県内で最も高い。この主な理由は何か。

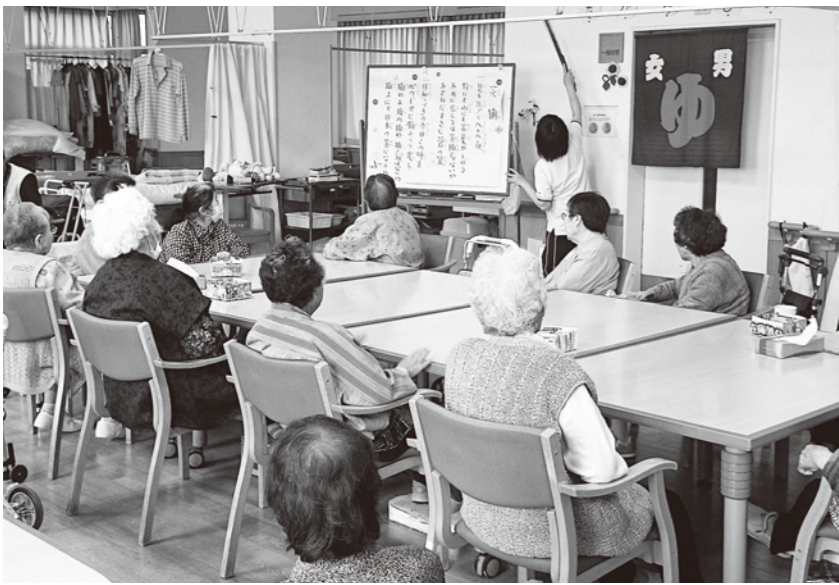
町長 次年度から介護保険も7期目となる。7期目の介護保険料の設定をどう検討しているか。

新潟県内57%の介護施設が、職員不足で当初設定の定員が維持できない現状である。当町の介護施設で同じような状況が発生していないか。町と

してはどのように対応しているか。

町長 放課後児童クラブの利用率が今年から2千円アップし月額8千円となった。この料金は新発田市3千円、胎内市4千円と比較しても格段に高い。保護者からも「何とかして」と悲鳴が聞こえてくる。再検討できないか。

町長 介護保険料が県内で最も高い主な理由は、施設の整備が図られ介護



▲みんなで楽しくコーラス (はすがた園)

サービスの提供が充実していることなどである。

第7期介護保険料の金額は未設定だが、現行の

保険料を維持できるように努める。

町内の介護施設のほとんどで介護職員が不足している。人員募集は各事業所で行っており、町としては特に対応していない。

教育長 児童クラブ料金値下げについて、今は検討していない。

級人数学 25人枠の撤廃は

教育長 現状では難しい

問 少人数学級対応で新潟県は2年前から小学校3年から中学校3年まで35人基準を設定した。しかし、この基準に「下

限25人枠」があるため、当町3校4学級で、25人枠にしばられ、せっかくの基準が生かされていない。

新潟県に対し25人枠の撤廃を強く要請できないか。また県が撤廃するまでは聖籠町独自で25人枠を撤廃した少人数学級の対応ができないか。

教育長 少人数学級の現状については県の町村教育長会でも要望しており、今後とも望んでいる。町独自で行うことは財政状況等を考えると難しい。

部落差別の新法律への対応は

町長 2、3年後啓発推進計画作成

問 昨年12月国会で「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立した。この法律の施行に当たり自治体も①実情に応じた施策、②相談の体制づくり、③必要に応じた啓発、教育の対応が必要。町と

してどう取り組むか。

町長 2、3年後をめどに人権教育啓発推進計画策定を予定している。



長谷川 六男議員

問 北朝鮮の弾道ミサイル落下を想定した住民避難訓練が、本県で初めて6月12日、燕市で実施された。北朝鮮は今年に入り弾道ミサイル発射を繰り返している。

米山隆一知事も会見で、「行政としても練習しなければ緊張時にうまく取り合えない。練習し、その情報を広く共有することが大事、ぜひやるべきだ。」と話している。本町では、液化天然ガス（LNG）コンビナートなど危険施設を抱えており、

どの自治体よりもいち早く住民避難訓練を実施し、全国瞬時警報（Jアラート）システムや、警報音を町民に周知すべきと思うがどうか。

町長 まちなか防災訓練の中に、弾道ミサイル等を想定した住民避難訓練を取り入れていく必要性を感じている。

Jアラートは年に1回、全国一斉に行われる訓練に参加し、災害時に実際に流れる音を確認してもらっている。

町長 消防団の定員の再編計画を事務局に作らせて、幹部を中心に検討

町民の安心安全、生命と財産を守ってもらうための消防団員だが、入団募集してもなかなか入団してもらえないと各班の悩みをよく耳にする。今後減っていくことが予測されるが、対応策をどう考える。

町長 消防団の幹部を中心に検討

どうなる今後の町消防団員

今年度中に結論を得て、来年の3月あたり、定数条例や予算の関係も含め、議会に提案し、新年度に反映できるように対応を図りたい。



▲町を支える消防団員

住民避難訓練行う考えあるか

町長 防災訓練時に内容を検討

新体制農業委員の活動内容は

農業委員会 新体制になり充実

問 農業委員会法が改正され、本町も農業委員10人、農地利用最適化推進委員6人で、昨年4月からスタートしている。

町長 ①農地利用最適化推進委員との合同会議はあったか。

②新体制になって効果があったか。

③今年度の主な取り組みはあるのか。

農業委員会会長 ①農地利用集積、農地パトロール、遊休農地意向調査などについて、計5回の合同会議を開催した。

②現場での活動が多くなり、所有者あるいは耕作者と直接面談し、遊休農地の解消に努めた。

③昨年度に引き続き、遊休農地発生防止、解消、担い手への農地利用集積を主に取り組んでいく。

公共施設管理の状況は

町長 適時適切に対応する



小川 勝也議員

問 3月に聖籠町公共施設等管理計画が作成され、30年にわたる公共施設の維持管理の方向を定めている。施設の有効利用が、



▲期待する旧みかさや建物の再利用

住みよい町にするためにますます重要になると思う。

①旧みかさや建物の買収施設の活用予定と、そのスケジュールは。

②結いハート聖籠や、なごみの家の周囲の樹木は、剪定等の予定はあるか。

③町道で、白線や文字が消えている所を多数見かける。早急に対応すべきでないか。

④各学校の体育館の照明

CCRC構想の今後は

町長 検討委員会を設置する

問 「聖籠町生涯活躍のまち（CCRC）構想」に関する調査報告書が発表された。より実現される可能性が増したと思う。

①文化会館の前の住宅予定地と、CCRC構想における関連はあるのか。

②CCRC構想の住居予定地は、どこで構想しているのか。

③町としてCCRC構想での最終の移住人口は、どの程度を考えているか。

そして、いつ頃までに進める予定か。

町長 ①文化会館前の宅地造成と、CCRC構想との直接の関連はない。

②検討委員会を立ち上げて検討していく。

③検討委員会を設置し、今後議論を踏まえ、総合的に判断する。

②学習効果を上げるため町の施設を活用する。

③個別事業としての推進施設として運営している。

教育12年カリキュラムは順調か

教育長 町の施設を活用し学習効果を上げる

問 本町は、12年カリキュラムに基づき、こども園3年、小学校6年、そして中学校3年の一貫教育になっている。

①聖籠町立図書館の学校教育とのより効果的活用を進めるべきでないか。

②海のにぎわい館、蓮のギャラリー、歴史の各施設等を学習活動に生かさないか。

③亀代児童クラブと、亀塚児童館の関連あるか。



中村 恵美子議員

どう考える56条

町長 必要であれば町村会等で要請

問 労働に対し、対価を得ることは当たり前のことである。

町長 しかし、その当たり前のことが所得税法第56条により、税法上認められていない。

家族が力を合わせて得た成果であっても、税法上、全て納税者個人の収入となり、家族はただ働きとして扱われる。

白色申告で事業主の所得から控除される働き方は、配偶者は86万円、配偶者以外の家族は50万円と低額で、住宅や車のローンが組めないなど事業継承の障害にもなっている。

国民健康保険に傷病手当や出産手当が支給されない根拠の一つともなっている。

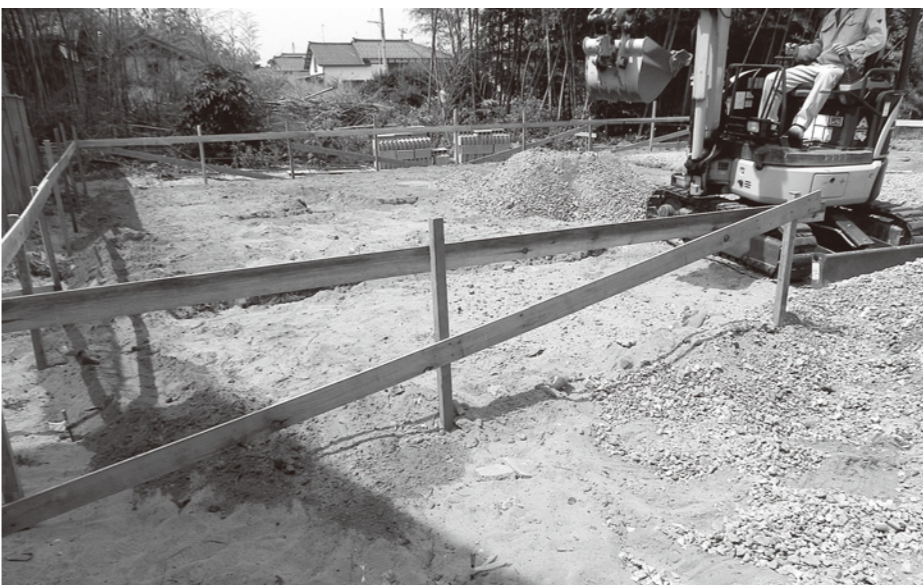
ている。まさに、所得税法第56条は人権問題である。

町長 指摘するような矛盾が所得税法第56条の中に含まれている。

廃止すべき条項でないかというのであれば、町

村会の組織等で要請を図ることもある。

現状では、国に対する要請活動に含まれていない。その辺を確認しながら、必要なら検討させてもらいたい。



▲地元経済を支える小規模業者

制度改革後も一般会計から繰り入れを

町長 移行後は不要と考える

問 ①国は市町村が、独自に行っている繰り入れを削減・解消させる方向である。国保の構造的矛盾は改善されないが、どうか。

②3400億円には、財政安定化基金や保険者努力支援制度が含まれている。

住民の保険料負担等に跳ね返るなどどうするか。

③京都市の国保モデル世帯では、国保徴収で生活保護基準以下の所得である。町のモデル世帯ではどうか。

④新制度導入後も、公費繰り入れは、自治体判断と厚生労働省が答弁している。国保税を抑えるためには、必要でないか。

一口メモ
白色申告とは
個人事業主は、20万円を超える事業収入がある場合、確定申告を行う。
特別控除10万円、65万円のないものが白色申告である。

最下位脱却に向けての対策は

町長 協働で取り組む連携体制が必要

問 今年4月、県が分配する調整交付金額が発表された。

新聞報道によると、県内30市町村中、本町が最下位であった。県が提示する評価項目内のがん検診の受診率が伸び悩んだことが影響したとあるが、本町は健康寿命の延伸を目標に上げ、健康増進に取り組んでいる。

ではなぜ本町は最下位なのか。最下位からの脱却に向けての対策あるか。

町長 町村合併しない小さな町と都市型の市の保健事業を画一的に評価する調整交付金の事業評価では、独自事業が評価されない等、制度上の問題も考えられる。しかし、今回の結果を踏まえ、関係課で検討会議を開催した。

今後は連携体制を取り、町全体の課題として共有し、官民地域協働で町づくりの視点、発想で取り組んでいく。

問 新潟県の12歳児の1人平均虫歯数は全国最少で、17年間連続日本一を達成している。本町では、歯磨き、食生活指導により1人平均虫歯数は年々減少しているが、平成28年度、県実施の実態調査では県下ワースト2位であった。

平成24年度にフッ化物の歯面塗布、平成27年度からは子ども園でのフッ化物洗口が実施となったことで、今後さらなる効果が期待される。

歯や口の健康は、糖尿病や高血圧等、生活習慣病はもちろん、全身の健康状態に直接関係している。

自身の健康を生涯守っていく上で重要である。

①今後の虫歯予防に対する町の考えは。

②乳幼児へのフッ化物歯面塗布を希望者に無料で実施している。今後も継続していくのか。

③小学校のフッ化物洗口の導入時期は。また、小学校での導入と同時に中学校でも実施する考えはあるか。

フッ化物洗口導入時期は

子ども教育課長 3小学校年度内に実施目標



▲フッ素でブクブク虫歯予防

町長 ①高齢者も含め、歯科の健康対策は重要分野である。

各健康づくり関係課、教育委員会も含め、本町全体の重点課題として連携し取り組んでいく。

②基本的には継続して無料塗布予定である。

教育課長 ③保護者説明会を実施し、同意を得ながら、希望する児童・生徒に実施していく。

子ども教育課長 ③各小学校においては年度内の開始を目標としている。中学校でも早めに導入できるように努力する。



宮沢 さやか議員



田中 智之議員

どうする CCRC構想の課題

町長 一つ一つ課題を整理する

問 首都圏等の高齢者の移住・定住を促進する「聖籠町生涯活躍のまち（CCRC）構想」の調査報告書によると、実現には住民との協議・交流施設の検討・支援体制の整備などの課題がある。

しかし、この構想に対し町民の多くが無関心ということが大きな課題だ。また、この構想が実現すると一部の業種にはメリットがあるが、税収に對し医療・介護の負担、つまり歳入と歳出を比較するとデメリットが大きい。

① CCRC構想は、町民に対してどのようなメリットをもたらすのか。

② 将来の町のかたちを変えうるCCRC構想を進めるには、町民の理解と賛同が大前提となる。今後どのようにして町民に説明し、理解を得るか。

町長 ①民間事業者による高齢者向け住宅の整備や医療・介護事業の実施により、医療・介護体制の充実や関連する雇用の創出が考えられる。

また、町外からの人口流入による地域活性化や税収増が期待される。

② CCRC構想は、多くの町民に関心を持ってもらい理解してもらうことが重要。

今後は検討会を開催する都度、ホームページや広報紙で知らせる。また、専門の講師を招いて勉強会を開く。

問 4月から、中学校や高校の部活動で民間のスポーツクラブや教員OBなどの外部の人材を顧問にできる「部活動指導員」制度が始まった。この制度には教員の長時間勤務解消や、生徒の部活動における技量向上などの効果が期待されている。

① 県内では4月に見附市が制度を導入。本町での導入予定・計画はあるか。



▲目指せプロサッカー選手

中学校部活動に外部顧問の採用を

教育長 国の動向を見据えて検討

問 近年、聖籠海岸での水上バイク利用者が増えている。明確なルール等がないため、一部のマナーが悪い、危険を感じるなどの声を聞く。近年、水上バイクの利用する場所が少なくなっている。気持ちよく海水浴を楽しむためにも、事故予防の観点からも、利用の決まりやルールの厳格化をしなければと感じる。

水上バイクについて、町やNPOなどで管理できないか。

町長 海水浴客、水上バイク双方がマナーを守り利用することは良いことである。事故防止対策の一環として、管理ができるかどうか、関係機関と協議を重ねたい。

② 聖籠中学校で続く学力低迷は、部活動指導のために教員が本業の学力向上に向けた時間が確保できないことも一因だ。

この制度と学力向上をどう結び付けられるか。

教育長 ①内閣府や文部科学省、スポーツ庁などの動向を見据えて検討。計画を作る前に部活動指導員に関する町の規則を作る必要がある。導入するかどうかは次の段階。

② 部活動を外部指導者にすれば当然、学力向上も期待される。

しかし、背景には指導員の確保や財政負担などの制度的な問題がある。今後、国民の合意形成が必要で難しい。

夏の観光産業整備せよ

町長 定期的に海岸清掃を行っている

問 当町では、夏の観光産業の一つ、聖籠海岸の利用者が年々増えている。防波堤での魚釣りもNPOの管理が始まり、事故もなく、一層の賑わいを見せている。海水浴場も、安全対策などを行っている。年々利用者が増えている。天気による変動はあるが、平成19年の入場者は8595人、平成27年は1万1088人、平成28年では、1万707

7人である。

聖籠海岸水難防止連絡協議会からさまざまな問題、要望が上がった。

① 毎年、海ではごみの散乱が見受けられ、ごみによる「けが」なども起きている。マナーやモラルの問題もあるが、町外、県外からの利用者も増えていることから、徹底した管理、ごみを捨てさせない工夫などが必要と考えるがどうか。

② 離岸流対策、海岸浸食対策に波消しブロックの設置は、さまざまな効果が期待される。聖籠海岸でも離岸流は発生している。事故があつてからでは遅い。国、県に強く働きかけてほしい。

町長 ①町では、基本的にごみは持ち帰りをお願いしている。海水浴期間中は、可燃・不燃のごみステーションを設置し、網代浜、次第浜ともに、業者に委託し、週1回程度、海岸清掃を行い、安全な砂浜となるよう努めている。

② 波消しブロックは、安全確保に効果があるとして、海岸保全基本計画に盛り込むよう、毎年、県に要望している。波消しブロック等が実現化されたら、漁業組合との整合もとらなければならぬ。さらに努力を重ねていく。

明確なルール作りを

町長 関係機関と協議する

問 近年、聖籠海岸での水上バイク利用者が増えている。明確なルール等がないため、一部のマナーが悪い、危険を感じるなどの声を聞く。近年、水上バイクの利用する場所が少なくなっている。気持ちよく海水浴を楽しむためにも、事故予防の観点からも、利用の決まりやルールの厳格化をしなければと感じる。

水上バイクについて、町やNPOなどで管理できないか。

町長 海水浴客、水上バイク双方がマナーを守り利用することは良いことである。事故防止対策の一環として、管理ができるかどうか、関係機関と協議を重ねたい。



青木 順議員



▲きれいな海岸でお出迎え



渡辺 豊議員

自治事務をどう考える

町長 質問は一般事務の範囲外だ

問 町長は聖籠町で一番の公人と思う。従って、町長に対する以下の質問は当然、一般事務の範囲に入るものと考えます。

①町社会福祉協議会の会長職兼任の疑問に対し、町長は、大阪高裁の判例を示し、答弁した。どういう判例か、具体的に説明してほしい。

②町社会福祉協議会は、町長と担当課長が理事に入っている。町長は学識経験者として理事となり、会長となっている。法律では、社会福祉事業を営む者に對し、その自主性を重んじ、不当な関与を行わないこととある。会長として、人事権を握り、采配を振るっていいことは、不当な関与に当たるとは、聖籠町長としての同意書が求められており、それを提示して、更新している。便宜供与に当たると思うがどうか。

町長 ①必要であれば、町選挙管理委員会の書記長が答弁する。

②一般事務の範囲ではないので、答弁は控える。

③この会社の加治川河川敷の占用期間更新は、県新発田地域振興局から意見照会があった。所定の事務手続きがされてきた中で決裁し、同意ではなく、意見はない旨を回答した。特別なものはない。



▲さまざまな相談 気軽にどうぞ

町選挙管理委員会の書記長が答弁する。

②一般事務の範囲ではないので、答弁は控える。

③この会社の加治川河川敷の占用期間更新は、県新発田地域振興局から意見照会があった。所定の事務手続きがされてきた中で決裁し、同意ではなく、意見はない旨を回答した。特別なものはない。

教育に行政側から具体的な対応を

教育長 町長部局と詰めていく

問 町の12年カリキュラムは、漠然としており分かりにくい。もっと具体的な行政側からの対応が必要ではないか。

認知能力、非認知能力の向上は、その子自身の将来はもちろんのこと、町にとっても大きな行政コストの低減となることには科学的根拠がある。

実際、英語教育やプログラミング教育への対応など環境は変化している。早急に検討会などを立ち上げるべきではないか。

教育長 総合教育会議で今後の教育について、予算措置を含め計画的な対応を図り、町長部局と話し合いながら詰めていく。

なぜわびない町職員交通死亡事故

町長 町民は報道で承知

問 議会開会冒頭の行政報告で、なぜ今回の町職員が起した交通死亡事故の報告と町民へのおわびがなかったのか。

5月26日午後7時50分ころ、新新バイパス聖籠IC近くで、車から降りて自宅に戻るため、県道を横断した高齢者の女性が乗用車にはねられて死亡した。

当時はものすごい雨だった。加害者は町幹部職員である。前代未聞の事

故だ。

被害者、加害者ともに、気の毒でかわいそうだ。

しかし、事故が発生した事実は受け止めねばならぬ。役場職員の事故はあってはならぬ。被害者のご冥福をお祈り申し上げる。

町は交通安全施策で万全を誇っていた。専門交通指導員2人も常勤として配し、高齢者、幼・小・中学生の指導等に尽くしてきた。

しかし、職員の指導はどうであったか。

①今回の死亡事故を職員が起したことに對する町長、副町長の責任は。②今までに職員の死亡事故はあったか。

③職員に対する交通安全教育はどのようにした。

④今回の事故の状況は。⑤被害者への対応は。⑥加害職員のケアを十分に。

⑦再発防止の良策は。⑧今回の重大事故、町民は見ています。職員の処分、教育等、批判のないよう望む。

者の皆さんに町長以下職員も含め深くおわびする。

①町長の責任は現在、警察の捜査中のため行政処分を踏まえて判断したい。

②昭和46年に1件ある。

③全職員に対し交通ルールの順守と安全運転の励行を呼びかけている。

④事故の詳細な状況は捜査中のため確認とれない。

⑤遺族に対し誠意をもって接したい。

⑥産業カウンセラーによる面接などケアに配慮。

⑦交通安全の指導を継続し再発防止に努める。

⑧処分については起訴内容や裁判所の判決を踏まえ適切に対応したい。



小川 益一郎議員

町長 新聞報道等されてきた経過があり、行政報告では申し上げなかったが、今回の町幹部職員が起した交通死亡事故に對し遺族の皆さん、関係

聖籠IC残地 環境美化の一助に

町長 国と協議



▲枯れてかわいそうなサクラランボの木

問 聖籠ICの国土交通省の残地にサクラランボを植栽し、交通安全とサクラランボのPRをしていた。今は無残な雑草だ。環境美化の一助にできないか。

町長 環境美化活動の趣旨に理解を得られるよう国と協議し対応する。

地方創生拠点施設と 亀代児童クラブを視察

総務文教

5月23日、蓮濁こども園内に建築中の預かり保育施設と、亀代児童クラブを視察・調査した。蓮濁こども園では園児数の増加に伴い、預かり保育を行う部屋が不足している。この現状は今後継続することから、施設を建設するものである。また、保育で使用しない時間帯を地域や一般の方に開放することから、国の地方創生拠点整備交付金を活用するもの。利用開始は10月上旬を予定。



亀代児童クラブの新施設は4月から利用が開始された。蓮野・山倉両施設で生じた課題が解消され、開放的でとても使いやすい施設となっている。これで町内3小学校の児童クラブの建築は終了。今後は単なる預かりだけでなく学習クラブとの連携も充実させ、子どもたちの知・徳・体の成長において成果を上げる施設運営を目指していただきたい。

(文責 田中智之)

請願を全会一致で採択

厚生産業



6月16日、一般会計を含む7議案1請願を審査した。

路灯修繕工事などが計上された。

主なものとしては、多面的機能支払交付金について、施工・完了から施工者への入金までの期間が長いため早期対応できないかとあったが、手続きの関係上、現状で理解をとうことだった。

社会資本整備交付金の確定に伴い、主なものは蓮濁居浦山線、聖籠中学校線、次第浜網代浜線の道路改良・舗装工事や街

者の経営所得安定対策における米の直接支払交付金を継続し、10アール当たり7500円から1万5千円に充実せよという内容だが、本委員会は全会一致で採択した。

(文責 青木 順)

話し合った レポート

意見や要望に応えるため議論

広報広聴

平成29年1月に行われた、議会アンケート調査の回答で、「議会だより」について、さまざまな意見や要望が町民から出されている。町民からの厳しい意見では、▼「議会だより」の内容は自己満足。▼読者不在などという意見があった。

今後、広報委員会の中で、他のさまざまな意見に対して、全員でしっかり議論し、改善できるものから取り組みたい。

見て聞いて 委員会



皆さんから回答いただいたアンケートの集計結果は82ページにも及んだ。さらに、議会運営委員会の中に小委員会を立ち上げ、さらなる分析と仕上げ作業を行い、69ページとなった。

その結果、まとめられた冊子は、インターネット上で公表されている。

また、町民会館、保健福祉センター、図書館等でも閲覧が可能となっているので、ぜひご覧いただきたい。

なお、いただいた意見等については、町政に関するものは町執行部へも伝えていく。

議会から町民の皆さんへ回答をさせていただきたいご意見もあり、それらは現在、内容を検討中である。

今回の議会だよりにその概要を掲載しているのでも、そちらもご覧いただければと思う。

(文責 田村富美男)



「議会だより」への要望では、▼議員個人の活動状況を。▼常任委員会の視察目的と成果報告を。▼一般質問は省略せず全部載せてほしい等、要望に応えるためには、広報委員会のみで対応が考えられるものと議会全体で議論をしなければならぬものがあった。

アンケート結果を無駄にすることなく、広報委員会が取り組めるものは改善したいと思う。

(文責 宮沢光子)

アンケート結果公表

議会運営

☆ 議会を傍聴に きませんか

今回の定例会は、

9月12日(火)開催の予定です。

議会では、どんなことが議論されているのか。あなたに身近なこともかもしれません。お気軽に傍聴においでください。

また、本会議のようすを「エフエムしばた」で放送します。ラジオやインターネットで聞くことができますので、都合で議場に來られない方もぜひ放送に耳を傾けていただき、ご意見、ご要望など、お気軽にお寄せください。



★表紙の写真★

「踊れ!! 亀っ子ソーラン」
(亀代小学校)

5月28日(日)に行われた運動会。
力強く踊る姿に圧倒されました。
(撮影 宮沢さやか)

発行責任者

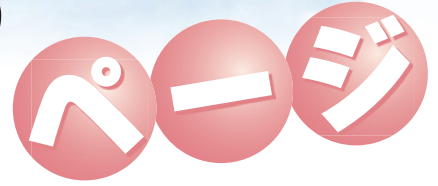
議長 須貝 龍夫

広報広聴常任委員会

委員長 宮沢 光子
副委員長 小川 勝也
委員 中村恵美子
渡辺 豊
長谷川六男
宮沢さやか

みんな

の



聖籠町に嫁いで来た お嫁さん

皆さん穏やかで 優しい人たちです



たかはし みちこ
高橋 路子 さん
(次第浜)

Q どんなきっかけで彼と知り合いましたか?
上越市の婚活パーティーです。

Q 聖籠町に嫁いできてどんなイメージを持ちましたか?

交通の便が良いこと。
果物の産地で穏やかな町です。

Q 町での生活はどうですか? (楽しい新婚生活のエピソードもあったらお聞かせください)

近所の仲が良くて、よくお魚をいただきます。
皆さん穏やかで、優しい人たちです。

Q 町に望むことはありますか?

将来、子どもができたときに、サポートしてもらえる環境があれば安心です。

今回は、上越市出身で平成29年2月に嫁いで来た高橋路子(旧姓 宮崎)さんです。
皆さんよろしくお願ひします。

皆さんもみんなのページ「聖籠町に嫁いで来たお嫁さん」に出てみませんか。対象者は町外から嫁いで来たお嫁さんです。自薦・他薦は問いませんので、お気軽に役場議会事務局(TEL0254-27-1967)までご連絡ください。

編集後記

今年も聖籠町の誇るサクランボが最盛期を迎え、町内が華やいだ季節になりました。

一方、議会改革を押し進めるべく、アンケートを実施しこれからという時に、一部マスコミより、議会運営が正常になされてないとの指摘を受け、多くの町民に心配をかけてしまいました。内容については疑問の残るものがありますが、今後の議会運営を一点の曇りもないものにするための教訓になったと思います。

広報広聴常任委員会は、今後も、先入観念を持つことなく、町民に真実を分かりやすく、興味を持っていただける広報活動にすべくまい進します。

広報広聴常任委員会

副委員長 小川 勝也